

<ご注意>

トラブルを未然に防ぐために保険を活用する施設も多いと思いますが、例えば、賠償責任保険の対象となるか否かは、事故報告でいただいた状況から、保険会社並びに担当弁護士が「施設の責任の有無」を検証します。

責任の有無の判断は個々の事情によるため、必ずしも本書に挙げた事例のような結論となるわけではありません。詳しくは、㈱芸術の保険協会（03-6712-6219）へお尋ねください。